



南大隅町町章

町民と行政のかけはし
南大隅町

みんなの議会



南大隅高校卒業式(3月2日)

12月定例会

- 12月定例会の主な議決内容 2～3
- 5議員が一般質問 4～10
- 委員会活動報告 11
- 陳情処理状況等 12

●発行●

南大隅町議会

●編集●

議会だより編集委員会

〒893-2501

鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226

電話 0994-24-3111

(内線332番)

第15号

平成21年3月号

12月定例会は佐多支所議場において、10日から22日までの13日間の会期で開かれ、平成19年度各会計歳入歳出決算認定8件や平成19年度各会計補正予算及び条例改正等の議案25件、承認2件、陳情1、諮問2件、発委1件、発議1件について審議され、原案どおり可決されました。

平成20年度補正予算(12月)

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第5号)	2,638千円	6,457,417千円	・農林水産施設及び公共土木関係の災害復旧に要する経費
一般会計 (補正第6号)	13,000千円	6,470,417千円	・佐多歯科診療所の診療業務委託料等
一般会計 (補正第7号)	167,673千円	6,638,090千円	・岬ロードパーク土地購入、燃油高騰に伴う指定管理委託料等
国保特会 (補正第3号)	238,075千円	1,877,150千円	・被保険者に係る保険給付費の追加及び共同事業拠出金等
簡易水道特会 (補正第2号)	2,383千円	878,380千円	・落雷及び漏水事故多発による計装設備費及び配水管修理費等
診療所特会 (補正第2号)	197千円	75,788千円	・職員の人件費と血液検査委託料及び薬品代等
介護(保険事業勘定)特会 (補正第3号)	▲39,791千円	1,089,012千円	・執行見込みに伴う保険給付費と地域支援事業費の調整
後期高齢医療特会 (補正第2号)	1,000千円	160,323千円	・後期高齢者医療制度の改正に伴うシステム改修等

十二月議会で議決した主な議案内容

平成19年度決算認定
 ▼平成19年度の各会計の決算認定8件については、9月定例会において、決算審査特別委員会(委員長 前田信親 他6名)に付託し、閉会中の継続審査としていましたが、今定例会において、委員長より審査の経過及び結果について報告がなされ、全て認定しました。尚、職員の横領事件により、金118万7,662円現金不足と記載された極めて異例な決算でありました。



承認

▼専決処分した事件
 平成20年度一般会計補正予算(第5号)及び(第6号)

条例・規約関係

▼町立歯科診療所条例の一部改正について

平成21年4月からの指定管理者移行に伴うもの

▼字の区域変更について(KAM大隅南部地区第1換地区・第4換地区・第6換地区・第8換地区)
 換地に伴う字の区域変更をするもの

▼漁船保全修理施設条例の一部改正について

田尻上架施設を指定管理者に移行するためのもの

▼農産物処理加工施設条例の廃止について

▼牧草乾燥施設条例の廃止について

▼特用林産物生産出荷施設条例の廃止について

▼資源高度利用生産施設条例の廃止について

▼ハマグリ生産施設条例の廃止について

右記5議案については、施設を有効利用する為、行政財産から普通財産へ変更するもの



農産物処理加工施設

▼大隅中部火葬場組合の解散について

▼大隅中部火葬場組合の解散に伴う財産処分について

▼肝属地区介護保険組合の解散について

▼肝属地区介護保険組合の解散に伴う財産処分について

▼町立学校設置条例の一部改正について

登尾小学校辺田別府分校を休校から廃校にするもの



特用林産物出荷加工施設

▼国民健康保険条例の一部改正について

参加医療保障制度の創設に伴い、出産育児一時金を35万円から38万円とするもの

▼町長等の給与の特例に関する条例の制定について

経費節減の一環として、平成21年1月1日から平成22年3月31日まで、月額給料を町長10%、副町長7%、教育長7%減額するもの

諮問

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

平成21年3月31日をもって任期満了となる村山萬里子氏(佐多伊座敷)を再任するもの(推薦適任者であるという意見に決定しました。)

発委

▼町議会会議規則の一部を改正する規則について
 一般質問の回数制限を廃止するもの

発議

▼介護療養病床廃止中止を求める意見書(案)について

※意見書については、政府関係機関へ提出することに決定しました。

一般質問

12月議会では、5議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



平原熊次 議員

街路灯について

【平原】商店街の街路灯について、電気代等の助成状況は、どのようになっ

ているか。

【町長】商店街の街路灯については、5つの通り会で管理をされています。建設は共に合併前の旧町で実施しており、その際に『建設後の維持管理はそれぞれ通り会でやる』という取り決めがなされ、電気代等の助成については行っていないところですが、尚、自治会からの要請で設置する防犯灯については『建設後の維持管理は各自自治会』をお願いしているところですが。



わってきています。しかし、街路灯だけ一つでも消したくないという商店街の皆さんの意見もありますので、補助という考えは持っていないか伺う。

【町長】通り会の電気代が負担金を上回っている状況報告も受けております。非行防止等の問題も含めて十分考慮しながら、助成等も検討しなければならぬと考えています。



滑川小学校

【平原】本町の小・中学校については概ね調査・整備がされているようですが、避難所等については、まだ未調査ということで、今後、調査はされるのか。また、いつ頃になるか。

【総務課長】耐震診断の基準より『特定建築物』として該当する建物は、本町には5箇所ありますが、それについては町長が答弁されたとおりです。尚、それ以外の避難所的な施設については、どうかとい



松元勇治 議員

顧問弁護士設置について

【松元】複雑多様化する町の行財政運営をめぐる諸問題に資するため、顧問弁護士の設置は考えられないか。

【町長】顧問弁護士につきましては、現在、県の町村会事務局が契約している弁護士に、法律の解釈や判例、あるいは裁判に関わりそうな問題を協議させてもらっています。

うご質問ですが、防災計画の中で、20数箇所ある避難所が全て完璧とは申しませんが、逐一、消防団等から現状を報告いただき、その都度、必要な改修等を行うように努めている状況です。

町専属の顧問弁護士を設置しますと、詳細な相談はできませんが、厳しい財政状況ですので、引き続き町村会の契約弁護士により、行政課題に対処していきたいと考えています。

【松元】県町村会の契約弁護士は何名いるか。また、本町でも実際に活用したという前例があるか。

【総務課長】現在、町村会に2名おられます。町としては今年度、不祥事関係と町有財産の処分関係がありましたので2回、また電話等でも数回相談をさせてもらっています。

施設維持管理について

【松元】学校施設など、耐震強度調査の結果から、今後どのような対策を考えているか。

【教育長】学校施設については、年次的に耐震診断

【平原】防犯灯の保険料について、根占地区には町から商工会へ補助があり、佐多地区には補助がなく、通り会が保険料を払っている状況ですが、同じ町内において、等しくされるべきと考えるがどうか。

【町長】合併4年目になりますが、商工会の合併がなされておらず、このような調整が滞っている状況です。今後、平等の立場の元で、検討していきたいと考えています。

耐震強度調査について

【平原】5月の中国における大地震、更に岩手宮城内陸沖地震では、多くの命が犠牲となり、建物の倒壊や山の崩壊など被災状況も甚大なものでありました。そこで、本町の公共施設の耐震強度調査はなされているのか。また、調査の進捗状況と現

耐震補強工事等をしてきており、滑川小と大中尾小の体育館2棟を残すのみとなっています。2棟については、21年度予算でお願いして、早急に設計し、補強工事を実施していきたいと考えています。なお、県下の耐震診断実施率は99・8%、耐震化率は55%となっており、島村の100%に次いで、本町は95%となっています。

【松元】残りの2棟について、国・県からの補助金で造れるのか。

【教育総務課長】教育国庫補助金2分の1、合併補助金2分の1ということですが、一般財源からの持ち出しはないということで、地震対策をしていきたいと考えています。

【松元】施設の補修工事やメンテナンスを行う場合の、施工者への発注方法を伺う。

状について伺う。

【町長】耐震偽装が社会問題となり、一部改正法が出され、『特定建築物』について所有者は耐震診断を行い、必要に応じて耐震改修を行うよう規定されました。本町には該当する施設が5つあります。役場本庁舎、中央公民館、町体育館、佐多支所の山村開発センター、公営住宅浜団地です。この内、浜団地は耐震診断を終えましたが、他の施設は、今後、年次的に耐震診断を行っていく考えです。また、学校施設の耐震耐力度調査については、年次計画で進めてきています。対象施設は40棟で、耐震診断実施率は平成18年度で全て終了し、耐震化率は95%となっています。現在、耐震補強工事が終わっていない施設は、滑川小学校体育館と、大中尾小学校体育館で、この2棟は、平成21年度予算でお願いする予定です。

【町長】町契約規則に基づいて行いますが、見積業者数社を指名し、最低見積り業者と契約を締結する『随意契約』と、業者数社を指名し、低価格競争により最低入札業者と契約を締結する『指名競争入札』の方法があります。指名業者の選定にあたっては、『地元業者の育成』と『雇用の確保』を常に考慮すべき事柄と考えています。尚、特殊な工事については、資格を有する実績のある県内業者も視野に入れ、慎重な選定を心がけています。

【松元】例えば、武道館の補修工事は町外の業者ですが、特殊な工法で町内には該当業者がいなかったのかもしれない。しかし、地元には如何にお金を落とさずかという方法も考えて頂きたい。地元業者が仕事をとれば、雇用に繋がりが、また経済が動くという形ができます。条例や規則で難しいので



町立歯科診療所

【総務課長】特に、水道会計等への繰出しが大きく、また、国民健康保険も非常に財政的に厳しく、今後、各特別会計等への繰出金には十分考慮したいと思えます。また扶助費に

【総務課長】できるだけ町内業者を活用して、町内に金を落とすというのは、第一に考えているところです。ご指摘の部分は十分理解をして、今後の指名委員会あるいはそういう規則等の改正については、考慮していきたいと考えています。

【町長】町内の土地や建物、町民の貴重な財産です。その維持管理、処分については、慎重に取り扱いをしています。これも、町民の強い要望があり、町政運営に支障のないと判断した物件については、町有財産評価委員会を開催し、適正な時価により売却しています。現在、古い町営住宅を取り壊した跡地など、価値の高い遊休地が数箇所ありますので、リストを作成の上、処分を含めた利用計画を作成していきたいと考えています。

【大久保】特別会計繰出金や、扶助費について、どのように見ているか。

【町長】合併当初は、果実運用型の基金でしたが、平成19年度より償還が終了した分について、取り崩しが出来るようになり、弾力的な運用が可能になりました。これらのことから、合併の特典が全て無くなる平成27年度からの財政運営に備えて、基金積立を計画したところですが、現在のところ平成20年度から1億5千万円ずつ合併特例債を活用して、平成26年度まで、7

【大久保】本年度から新たに創設された合併振興基金は10億円を目標とし、本年度は合併特例債と一般財源から1億5千万円を積み立てられたが、21年度も計画通り遂行される考えか。

【大久保】合併補助金については、特例措置として国が1億5千万円、県が5億円を限度に補助金を出してくれそうです。平成17年度から4年間、建設事業などハード部門の整備を中心に行ってきたと思いますが、補助金交付要綱において、ハード事業中心であり、ソフト事業は認められていませんのでご理解願います。

【町長】合併補助金については、特例措置として国が1億5千万円、県が5億円を限度に補助金を出してくれそうです。平成17年度から4年間、建設事業などハード部門の整備を中心に行ってきたと思いますが、補助金交付要綱において、ハード事業中心であり、ソフト事業は認められていませんのでご理解願います。

【町長】現在、本町宛直接分が14件77万円、県を通じた分が4件68,000千円の6掛け分の40,800円あります。町としては、『高齢者支援等に関する事業』『ふるさと自然、環境保全に関する事業』『観光振興等に関する事業』『産業振興、

【大久保】ふるさと納税寄附金の運用について、21年度予算では、具体的にどのように活かされる考えか。



武道館

【総務課長】町所有の土地や建物で不要となった物件など、リストを作成し、町民に公開、売却する考えはないか。

【町長】町の土地や建物は、町民の貴重な財産です。その維持管理、処分については、慎重に取り扱いをしています。これも、町民の強い要望があり、町政運営に支障のないと判断した物件については、町有財産評価委員会を開催し、適正な時価により売却しています。現在、古い町営住宅を取り壊した跡地など、価値の高い遊休地が数箇所ありますので、リストを作成の上、処分を含めた利用計画を作成していきたいと考えています。

21年度予算について



大久保孝司 議員

【町長】20年度当初予算では62億4,464万9千円を計上し、自主財源

【松元】空き家対策や、Iターン・Uターンの方々の地元への移住対策にもなるが、物件リストを一般に公表できないか。公表できるとしたら、年に何回を考えているか。

【大久保】合併後、財政規模は年々縮小傾向にあるが、歳入の確保は、20年度と比較してどの程度予想しているか。

【大久保】21年度の財政規模については、どの程度を予想されるか。

【町長】20年度の予算編成においては、一般財源から削減できない人件費・負担金・償還金等を差し引いた額を算定し、その額の5%削減で調整してきました。一般財源重視

【総務課長】既に11月中には政策打ち合わせ、また、予算の一応の集約を終え、現段階では61億程度の見込みです。最終的には更に

【大久保】21年度、財政調整基金の大幅な取り崩しは予想されるか。

【総務課長】当初予算については、基本的には財政調整基金に頼らない方向で行いたいと考えています。



町からの指示で駆除を実施したが、19年度では、根占地区が7回の指示で、捕獲日数204日、指示者数202人です。佐多地区は16回の指示で、捕獲日数361日、指示者数444人です。

駆除実績については、根占地区がイノシシ10頭、ノウサギ34羽、カラス15羽、スズメ15羽、ヒヨドリ98羽、佐多地区がサル7匹、イノシシ50頭、カラス2羽の駆除でした。

この他、事故防止説明会やキジの放鳥等の活動を行っているようです。

実施しているところであり、この事業により専門家の意見を踏まえながら、更に同様な問題で取り組んでいる他地域の状況等も勉強し、これからの方向性、抜本的な対策の検討、そして有効な手段等を順次講じていく計画であります。また、早急な対策として、本年度から根占地区においても、猿が現れた時には、猟友会に出動して頂き、追い払って頂くような委託契約を、本年も辺田地区のビワ被害に対し3名、延べ10回ほど出動して頂いています。

【教育長】調査結果については、10月の町報で公表したとおりですが、本町の小・中学生の学力平均は県平均を上回り、全国平均に達しています。しかし、児童生徒一人一人を見ると、個人差があり、また、応用問題や、文章表現の問題などは解答率が低く、今後の課題であります。調査結果を受けて、各学校では、児童生徒一人一人に目を向けた取り組みを行うと同時に、積極的に研究授業を行い、指導力の向上に努めたり、研究授業に指導主事を招いたりして、授業力のアップに努めています。また、家庭学習の習慣化や基本的な生活習慣の定着化に努めているところで、教育委員会としては、複式学級補助教員や特別支援員の配置を継続させ、きめ細かな指導体制を構築し、学力向上に努めたいと考えています。

【企画課長】金額的な事ではないですが、予想に反して低いのかと感じます。確かに県の方針としても、町独自のPRは控えてくれということもありまして、真摯に受け止めたところですが、やはり、もう少し我々からも『高年齢者に温かい町づくり』を理念として、今日まで皆さんと一緒に手を携えて頑張ってきました。町長後継者については、町民の代表となる方ですので、出る人が、やる気のある人が、死ぬ気でやる人が私は後継者だというふうに感じています。尚、次期町長選の後継者

【竹之内】町長後継者をどのように考えているか。後継者への運動の対応はどうか。『町長』私は『優しい町づくり』『健全な町づくり』『高齢者に温かい町づくり』を理念として、今日まで皆さんと一緒に手を携えて頑張ってきました。町長後継者については、町民の代表となる方ですので、出る人が、やる気のある人が、死ぬ気でやる人が私は後継者だというふうに感じています。尚、次期町長選の後継者

【竹之内】捕獲等に関する予算措置をどうされているか。『経済課長』捕獲する分の予算として、佐多地区猟友会にイノシシ等も含め55万円程度、根占地区猟友会に24万円程度を計上しています。餌代として、

【竹之内】小・中学校の学力調査の結果により、今後どのような対策を考えているか。

全国学力テストの結果について

町政について



竹之内勝男 議員

【町長】私は『優しい町づくり』『健全な町づくり』『高齢者に温かい町づくり』を理念として、今日まで皆さんと一緒に手を携えて頑張ってきました。町長後継者については、町民の代表となる方ですので、出る人が、やる気のある人が、死ぬ気でやる人が私は後継者だというふうに感じています。尚、次期町長選の後継者

【竹之内】猿害対策について、野菜果実等の推進はできません。昨年からは、大浜海岸沿いに猿の集団が出没し、ビワやポスカン等を荒らしています。猿害対策として、次の4点について質問します。

【町長】1点目の年間の農業被害額については、19年度の猿による被害状況については、バレイシヨ35ha、638万4千円、甘藷3ha、73万7千円、ポスカン8ha、527万5千円、タンカン5.5ha、429万4千円、ビワ5ha、343万5千円、合計

【町長】私は『優しい町づくり』『健全な町づくり』『高齢者に温かい町づくり』を理念として、今日まで皆さんと一緒に手を携えて頑張ってきました。町長後継者については、町民の代表となる方ですので、出る人が、やる気のある人が、死ぬ気でやる人が私は後継者だというふうに感じています。尚、次期町長選の後継者

【町長】1点目の年間の農業被害額については、19年度の猿による被害状況については、バレイシヨ35ha、638万4千円、甘藷3ha、73万7千円、ポスカン8ha、527万5千円、タンカン5.5ha、429万4千円、ビワ5ha、343万5千円、合計

【町長】2点目の集団の数や全体の数については、3点目、猟友会の会員数と活動状況については、4点目、今後の対策は、十分検討されているか。

【竹之内】猿害対策なくして、野菜果実等の推進はできません。昨年からは、大浜海岸沿いに猿の集団が出没し、ビワやポスカン等を荒らしています。猿害対策として、次の4点について質問します。

【町長】調査結果については、10月の町報で公表したとおりですが、本町の小・中学生の学力平均は県平均を上回り、全国平均に達しています。しかし、児童生徒一人一人を見ると、個人差があり、また、応用問題や、文章表現の問題などは解答率が低く、今後の課題であります。調査結果を受けて、各学校では、児童生徒一人一人に目を向けた取り組みを行うと同時に、積極的に研究授業を行い、指導力の向上に努めたり、研究授業に指導主事を招いたりして、授業力のアップに努めています。また、家庭学習の習慣化や基本的な生活習慣の定着化に努めているところで、教育委員会としては、複式学級補助教員や特別支援員の配置を継続させ、きめ細かな指導体制を構築し、学力向上に努めたいと考えています。

猿害対策について

56・5ha、2,012万円という報告を受けています。

携帯不感地帯解消について



宇野仁一 議員

【宇野】町内には、未だに携帯不感地帯があり、日常生活に不便を強いられる。高齢化と過疎で独居老人が増え、緊急連絡や防犯上の必要性、また観光地としても大きなマイナスイメージであり、更には定住促進の条件としても携帯電話等の整備は大きなウエイトを占めると思われる。各携帯電話会社との折衝はどのような進展か、また国・県の補助事業を導入して、アンテナ設置は考えられないか。

【町長】制度としては、業

者が直接施行する分と、市町村が事業主体となり施行する分があります。今後は、人口急増地区でない限り、業者が事業主体となり施行する事はないと思われま。よって市町村が事業主体となり施行するしかないと思えます。制度としては国が2分の1、県が10分の2、町が10分の3という負担割合になっています。この事業は例年5月に申請し、『業者との協議』が進めば翌年度施行というスケジュールですが、業者も採算性を重視しておりますので、非常に厳しい状況です。

【企画課長】大中尾地区から要望があり、去年10月、

町特産物の取り組みについて

ドコモとauに文書でお願いをしています。その折には、大中尾地区だけでなく、全ての不感地帯について、整備の方をお願いしています。ただ、現況としては、業者が採算性を重要視していますので、町が申請しても、整備される保証はない状況です。

【宇野】農林水産物の付加価値化は、どのように推進されているか。

【町長】本町には多くの特産品がありますが、規格外などで商品化されずに廃棄処分される産品も多く、今後、規格外産品の商品化が課題であり、これにより、農家の所得増を図るべく推進している

ところです。今回、雇用創造推進事業への取り組みに際し、加工分野での研修を重ね、本町での可能性を探っているところであります。去る8日に鹿児島労働局から担当官をお呼びし、関係者と協議を行いました。そして来る16、17日は、県の事業により加工分野のコンサルが来町し、町全体の視察、特に加工所も視察をして頂き、プロの目から見て、本町に何が適して、何が有望なのか可能性を探っていきたくと考えています。延いては、国の雇用創造推進事業への位置付けを図っていくものであります。

【宇野】専門の担当職員を

【町長】新規作物等の一次農産物については、技連会、関係機関及び2名の

専門嘱託職員により、精力的に取り組みられ一定の成果が出てきていると考えます。課題は、二次加工であり、これを販売していくマーケットリサーチであります。職員が減少していく中で、新たに専門の担当職員を設置していく事は、大変難しいものがあります。特産品の加工・販売については、各地に成功事例、研修制度もありますので、今後は現有職員の中で、これらをフルに活用し、特産品の開発、特に二次加工品の研究・開発を進めていきたいと思えます。

一般質問については、要旨のみ掲載していただきます。会議の内容については、閲覧もできます。

閉会中の委員会活動

▼文教厚生常任委員会

11月5日に曾於市の大隅学校給食センター、6日に南さつま市の金峰学校給食センターを訪問し、『公立給食センターの管理運営等』について、調査を実施しました。



金峰学校給食センターにて

▼経済建設常任委員会
11月5日にいちき串木野市の市来えびす市場、6日に、指宿市の道の駅彩花菜館を訪問し、『水産資源を活用した観光等』について、調査を実施しました。

▼総務常任委員会

11月5日に湧水町役場、6日に霧島市役所を訪問し、『交通網対策等』について、調査を実施しました。



市来えびす市場にて



霧島市役所にて

▼行政改革等問題調査特別委員会

【調査報告について、要旨掲載】

広島県安芸高田市と島根県浜田市において、7月、行政改革等調査を実施しました。

安芸高田市は32,700人、高齢化率32.2%の都市で、行革の取り組みとして、行革推進本部や行革推進懇話会を設置し、行革大綱を策定されています。まず、補助金について、交付団体と協議を進め、19年度は、前年比16.5%約5,600万円の削減をされています。この他、財源確保の為の広告掲載事業や行政評価制度の導入、部・課の統合やグループの導入を進めています。一方、32地域振興会を代表して、川根振興協議会会長から『行政に頼りすぎず、出来る事は自分達で』と地域自治機能の確保に努めておられます。

浜田市は63,000人の都市で、集中改革プランにより、118項目を掲げ計画実施されています。具体的には、職員の定員管理や給与の適正化、各種団体補助金の見直し、60施設の指定管理者制度導入、行政評価制度による事務事業の見直し等です。結果、18年度から19年度見込みも含め、約29億円の実施効果を得たとのことです。

調査より、行革を計画的に推進する為に、現況調査、改革の視点、実施計画書の策定、進捗状況を示す進行管理表の整備、実績評価を年度毎に示す事が、必要不可欠と思われま。また、住民参加の行革推進委員会等の設置や職員の意識改革を高める為の行政評価制度の導入等を検討されることを提言します。更に、事務事業評価制度を導入し、投資的事業や各種補助金の見直し等、職員の事務事業に対する必要性を醸成することが涵養と思われま。



広島県安芸高田市にて

**みなさんからの
陳情処理状況**

介護療養病床廃止中止を求め意見書採択を求める陳情書について

【陳情者】 鹿児島県保険医療協会会長 高岡茂氏 他 1 名

【委員会付託先】 文教厚生常任委員会
【委員会審査結果】 採択

◎陳情については、本会議で採択され、関係機関へ意見書を提出いたしました。

議員派遣について

▼県議長会議員研修会
(1月29日 鹿児島市)

傍聴したよ！
《登尾小6年》



瀬崎由夏さん(六年) 私達は、社会の時間に人々の願いとまちづくりについて調べています。

そこで今日は、役場と議会を見学に行きました。議会の様子を見た時、お金のことなどが話し合われていました。
『私達のまちづくりなど、しんげんに話し合っているんだなあ。』と思いました。

私達が住みやすく、いろいろな人と交流ができるような町づくりを進めてください。

小谷智香さん(六年)

私達は今、社会でどのように町づくりを進められるかを学習しています。そこで、役場と議会のことについて見学しました。

議会では、議員と役場の人で別れていました。意見を述べる時、少人数の中、息があっていました。すごいなあと思いました。どんな風に決めていくの



かなあとか、議員の人とかは、どんな風に意見をいうのか、もっと聞きたいなあと思いました。
最後に、私達が住みやすくいろいろな人と交流ができるような町づくりを目指してがんばってください。

議会を傍聴してみませんか！
議会は、年に4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。傍聴にはお気軽にお越しください。
日程等詳しい事は、議会事務局(TEL 24-3111)までお問い合わせください。

委員会の閉会中の調査申し出について

▼総務常任委員会

(半島を活用した施策等調査について)

▼文教厚生常任委員会

(子育て支援策等調査)

▼経済建設常任委員会

(体験型交流施策等調査について)

▼議会運営委員会

(次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について)